

2016年度 さくらっこ保育園事業計画(案)

○名称:さくらっこ保育園(小規模保育事業＝認可事業)

○所在地:〒210-0833 川崎市川崎区宮前町9-5 高橋ビル1F

○運営主体:社会福祉法人 青丘社

○年齢別定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
3名	4名	5名	×	×	×	12名

○休園日:日曜日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)

○開所時間:7:00～20:00(18:00～20:00は延長保育)

※コアタイム:9:00～17:00

○受入年齢:満5ヶ月以上の0歳児より2歳児まで

○事業開始年月日:2015年4月1日

○職員配置(4/1付在籍園児数及び職員数)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス名	ヒヨコアリ	チューリップ	ムゲンファ	×	×	×	
在籍数	3	4	5	×	×	×	12
保育士等	1	1	1				15

※フリー保育士1名、非常勤職員3名、その他:緊急時は連携施設の桜本保育園より派遣
その他、園長1名、栄養士1名

○保育目標等

・保育理念:キリスト教精神に基づき「自分を愛するように、あなたの隣り人を愛しましょう」
この聖書のことばモットーとして神様に愛されていることを感じられる環境の中で違いを豊かさとして受け止められる子どもを育てます。

・保育方針:神様から与えられた一人一人の個性を大切にします。

子ども、保護者のもつ文化を大切にします。

互いの違いを豊かさとして受け止められる環境づくりに努めます。

友だちを大切に作る仲間づくりを大切にします。

・保育目標:しなやかなからだづくり

意欲のある子ども

思いやりのある子ども

自然と平和を愛する子ども

○1日のスケジュール:別添資料集参照

○年間行事予定:別添資料集参照

○延長保育:延長保育料30分ごとに・・・月額 1,000円加算

上記の他に補食代・・・月額 1,500円を加算

乳児は月額 500円

○障がい児保育:原則全てのお子さんを受け入れます。

○保護者との連携:桜本保育園保護者会と連携して、新しい保護者会を整えていきます

○苦情対応:苦情対応窓口の設置及び法人に第三者委員を設置しています。

○地域交流:開設2年目の園なので、引き続き宮前小学校、地元町内会、近隣の家庭との交流を築いていきます。

連携施設である桜本保育園と保育や行事の交流をしていきます。

○地域の子育て支援:乳児型保育園の特性を生かし、将来的に育児相談の窓口になれるようにしていきます。

川崎区役所こども支援室とタイアップして、上記の質を高めていきます。

○安全管理:安全管理マニュアルを作成して、園児のみならず保育園を利用する人が安心して過ごせるように努めます。セキュリティの強化を図りながらも利用しやすい施設づくりを進めます。

- 給食関係:常勤の栄養士が1名配置されています。
小規模の特性を生かし、自園献立を充実していきます。
乳児型の行事食、誕生会献立を工夫していきます。
- 職員研修:職員数が少ないので、桜本保育園の研修に参加することになります。
こども支援室の研修は距離的にも近いのでできるだけ参加していきます。
- 健康管理:桜本保育園の園児健診に合流します。移動の問題があるので安全策を検討します。
桜本保育園の看護師が、包括的に園児・職員の健康管理にあたります。
職員の健康診断を例年通り実施します。心の健康にも配慮していきます。
この他に、歯科検診(年1回)、毎月の身体測定を実施します。
- 個別徴収金に関して:原則として保育料は保育園に直接納入してもらいます。
川崎市の規定に従って、延長保育料が別途かかります。
教材や園外保育等は実費のみ徴収します。
- 業務委託:
貸しおむつ、園舎警備、消防設備の管理等を外部委託します。
- 施設整備
新築の園舎である性質上、設計監理会社、施工業者と連絡を取りながら施設管理を進めていきます。
連携施設への移動のため、専用の車両(リース)を準備しました。

○参考資料(2016度新職員体制:非常勤、パート含む)

園長	南宮成根			
主任保育士	国分とし子			
保育士	大城リタ	小相芽衣	田中愛美	
栄養士	林美佐			
非常勤保育士	佐々木藍美	飯田温子	山田恵子	←桜本と兼任

※退職者:島永芳美(非常勤)、中村敦子(非常勤)の2名

- ◎補足(1):開園2年目を迎え、地域の特性や保護者の要望等が少しずつ見えてきています。また、小規模ならではの運営や経営の難しさなどもわかるようになってきました。昨年度は、川崎市の園長会や研修会等が、認可保育園とは別立てで組まれていたため、情報量が大変少なくなっていることに気づきました。認可事業なのに、認可外施設の枠に小規模保育所が置かれていたためでした。それはそれで、認可外保育所の情報をえることもでき有意義でしたが、認可事業としての情報は全く不足していました。申し入れの結果、新年度からは、認可保育園と同じ枠に位置付けられるとのことでした。小規模保育園ならではの発信を2年目からは積極的にしていく予定です。
- ◎補足(2):昨年度から、保育園運営費(公定価格等)の請求システムが大きく変わりました。今まで、紙ベースでの申請でしたが、請求ソフトを使用しそれを川崎市に電子申請するというものです。一見便利そうな請求システムも、慣れるまでは相当の労力を要します。今後、この方式が更に発展していくことを考えると、事務量の増加に耐えうる事務体制の強化が、必須になります。桜本保育園はもちろんのこと法人全体で事務処理能力を高めることが必要になることが想像できます。(法人本部が請求事務をするところも多い)
- ◎補足(3)去る3月26日(土)に第1回さくらっこ保育園卒園の集いを実施しました。5名の卒園児は、新設園のため在籍期間は1年間でしたが、大きく成長してくれました。進級先の保育園は、桜本保育園2名、西大島ルーテル保育園1名、のぞみ保育園1名、新設園のピナップル保育園1名でした。進級時の枠は、連携施設優先枠利用2名、近隣園優先枠利用2名、一般申請利用は1名でした。いずれにせよ、進級先が全員内定し、無事送り出すことができました。2016年度は、近隣優先枠の保育園に変更がありうるとのことなので、卒園予定の保護者には早めに情報提供をして、確実に進級先保育園が決定できるように援助します。